

2024（令和6）年度・活動状況調査所見 みんなの取組

団体・企業名	神前地区同和教育推進協議会（四日市市）	記入者	荻田
関連する人権施策	人権施策101 人権啓発 人権施策201 相談体制の充実 人権施策301 部落差別（同和問題） 人権施策312 あらゆる人権課題の解消にむけて	人権施策102 人権教育	
取組の紹介	部落差別をはじめとするあらゆる人権問題（差別）の解消に向け、「誰もが心豊かに安心して住めるまちづくり」を、住民自身によって進めていけるよう、さまざまな活動を行っています。		

① 事業（活動）を始めたきっかけ

1970年頃、神前地区では、市の職員、教職員、自治会等の団体の役員や地域に勤務する人々が、「厳しい部落差別の現状を変え、部落差別の解決を図らなければならない」と熱い思いを持って、「同和教育推進協議会（以下「同推協」という）」の設立に向けて活動を進めてきました。同推協は、部落差別をはじめとする全ての差別をなくすことをめざして、さまざまな活動を行う団体です。神前地区内で差別事件が発生したことをきっかけに、急速に同推協設立の必要性が認識されました。そこで、1973年9月に「神前地区同和教育推進協議会（以下「神前同推協」という）」が、四日市市内で最初の同推協として設立されました。

神前同推協では、「住みよい、住みたい人権のまちづくり」をめざし、研修会（講演会）等や懇談会を通して部落差別について学び、今も残る課題の解決に向けて活動しています。



② 活動内容

神前同推協には、所属する自治会や団体で中心となって啓発活動の推進を図る同推協啓発委員がいます。啓発委員は、1993年から各町や各団体からの選出、あるいは神前地区内からの公募等から選ばれています。当初は、市の職員や、教職員、各団体の役員で構成されていましたが、現在では地域住民を中心に構成される組織へと変化しました。

神前同推協では、地域の学校（小中高）、保育園・幼稚園（現在はこども園）、行政機関とも連携し、教育や啓発活動を実施してきました。5月には定期総会を開催し、初めて啓発委員になった方に向けて、神前同推協の活動を理解してもらうための劇を上演しました。6月には「人権フェスタかんざき」を開催し、地域住民を対象に、人権問題を自分事として捉えられるよう、講師を招いて人権講演会を実施しました。夏の啓発委員研修会（7、8月に4回）では、神前地区が差別のない住みよいまちとなるように、参加者が人権に関する疑問や意見を出し合い、参加者自らの人権意識を高める研修会を行いました。さまざまな機会を設け、研修会や懇談会に参加してもらうことで、部落差別について正しく知り、

自分自身を見つめ直し、差別心に気づいてもらっています。

2001年には、啓発委員を中心に、差別に関する気づきを標語にまとめ、絵や文を考えて人権啓発カルタを作成しました。人権啓発カルタから派生的に作られた双六やパズル、部落差別の事例を子どもにも分かり易いようにした絵本も作られました。中でも、先人の想いが込められている人権啓発カルタは、2005年に正式に出版され、四日市市内の人権団体や教育機関、県内の人権啓発団体の懇談会などで活用されています。



③ 成果と課題

成果は、神前同推協が、研修会や懇談会を継続的に実施してきたことで、地域住民とのつながりも広がり、人権意識の高揚につながってきたことです。継続的に実施してきたおかげで、多くの人に差別をしない自分自身をつくっていくための活動であることを理解してもらいました。

一方、課題は、同推協の役員や啓発委員の高齢化や委員数が減少傾向にあることです。神前同推協設立から50年以上経過しており、さまざまな機会に同推協活動への参加や役員への就任を依頼していますが、なかなか手が見つからず、活動の継続が問題になりつつあります。同推協活動は、基本的にボランティアで運営しています。「自分がしなくても、他の誰かがやってくれるのではないか」、「今の自分には、活動に参加する余裕はない」などの意見をいただくことも多く、会議の在り方等の見直しなども含め、誰もが参加しやすいシステム作りも今後の課題です。

④ 今後にむけて

神前同推協では、部落差別をはじめとするさまざまな人権問題を自分事として捉え、差別の解消に向けて主体的に行動するためには、教育や啓発が必要不可欠だと考えています。研修会や懇談会を実施する中で、地域の学校（小中高）、保育園・幼稚園（現在はこども園）、行政機関とも連携を大切にして活動してきました。今後も連携の強化を図り、地域の学校（小中高）、保育園・幼稚園（現在はこども園）や行政機関任せではなく、「ともに教育・啓発を進めていく仲間」として、自分たちでもできることを考え、実践していきたいと考えています。

人と人とのつながりを作るのは、「対話」です。神前同推協では、たくさんの人と出会い、話をする機会を作り出すために、地道に根気よくイベント等を開催し、懇談の場づくりを継続していくことが重要だと考えています。

今後も、同推協活動を行う中で、だれかのための活動ではなく、差別をしない自分自身を作っていくための活動だと気づいてもらい、「差別をなくしていくために、自分には何ができるのか」を考え、ともに活動する仲間を増やしながら、同推協活動を続けていきたいと考えています。

連絡先 神前地区市民センター内 団体事務局
電話 059-327-1501(13時～17時)
Email: kanzaki-do@m2.cty-net.ne.jp(担当:近藤)

2024(令和6)年度・活動状況調査所見 **みんなの取組**

団体・企業名	昼生地区まちづくり協議会（亀山市）	記入者	松原
関連する人権施策	人権施策201 相談体制の充実 人権施策305 高齢者		
取組の紹介	昼生地区の高齢化率は、約35%です。体が不自由になったときなどに、支援できる家族が近くにいないければ、地域で助け合う必要があります。そのとき頼れるのは、時間や体力に余裕のある元気な高齢者です。元気な高齢者もいずれ支援される立場になり、そのときは新たな元気な高齢者に助けてもらうことになります。いわば、助け合いの継承です。昼生地区まちづくり協議会は、この助け合いの継承を「フレンドサービス事業」として実施しています。		

① 昼生地区まちづくり協議会「フレンドサービス事業」スタートまで

亀山市内の7つの自治会で構成する昼生地区まちづくり協議会は、2013年に発足しました。発足後、昼生地区では少子高齢化が進み、高齢化率が約35%であるという実情を踏まえて、高齢者が地域でのつながりを保ち、いつまでも生き生きと生活できるようなまちづくりが必要と考え、事業の検討を始めました。

地域の高齢者が互いに生活上の困り事を助け合う事業を行っている先進事例を昼生地区に導入しようと考えました。導入にあたり、昼生地区の高齢者の生活上の困り事を把握するためにアンケートを実施しました。アンケートの結果、家の周りや畑の草刈り、庭木の剪定、ごみ集積所へのごみ出しなど多くの高齢者が困っていることが分かりました。このような生活上の困り事を助け合う「フレンドサービス事業」を2018年にスタートさせました。



② 活動内容

フレンドサービスは、サービスを受ける依頼者もサービスを行う支援者も予め昼生地区まちづくり協議会に登録をします。

依頼者は、サービスの利用券を昼生地区まちづくり協議会にて予め購入し、サービス内容によって決められた枚数の利用券を渡し、サービスを受けます。

現在は、家の周りや畑の草刈り、庭木の剪定、伐採、消毒、網戸の清掃、ごみ集積所へのごみ出し、家具の移動などのサービスを提供しています。草刈りに関しては、年間で契約をしている方もおり、支



援者と依頼者の信頼関係の構築にも繋がっています。

サービスの利用件数は、事業を開始した2018年度は21件でしたが、2023年度には86件に増加しました。

③ 成果と課題

昼生地区まちづくり協議会では、「フレンドサービス事業」を通じて、地域の高齢者の困り事を解消できていることが大きな成果だと考えています。「フレンドサービス事業」は、昼生地区まちづくり協議会から他地域へと広がりを見せており、この事業をモデルに事業を立ち上げている協議会もあります。

一方で、課題は、多くの要望のある買物支援ができていないことです。理由は大きく二つあり、一つは、スーパーなどへ車で依頼者を送迎し、事故を起こしてしまった場合に誰が責任をとるのかという問題です。二つめは、買物代行の場合は、さまざまな種類の商品から、依頼者が求めている商品を正確に買ってくるのが難しいという問題です。

支援者の確保も課題です。依頼者数は、2018年度の21名から、2023年度には71名に増える一方で、支援者数については、2018年度の30名から、2023年度には15名に減りました。草刈りや庭木の剪定などのニーズが高く、男性の支援者がメインとなり、女性の支援者が減りました。

また、近年、60歳以上の方も現役として働いており、仕事をしながら支援者として登録していただくことは難しい状況があります。現在、支援者の平均年齢は70歳を超えており、少ない支援者で多くの作業をしている状況があります。



④ 今後に向けて

昼生地区の高齢化率は、今後高まっていくことが予想されています。昼生地区まちづくり協議会では、自分たちの地域を良くしていきたいという思いがあり、地域のことは地域で助け合わないといけないと考えて、活動が続けてきました。

高齢者がいつまでも生き生きと生活できる昼生地区をつくるため、フレンドサービスによる助け合いの継承を地道に続けていきたいと考えています。

連絡先 電話 0595-82-9113（昼生地区まちづくり協議会 フレンドサービス事務局）

2024（令和6）年度・活動状況調査所見 みんなの取組

団体・企業名	三重交通グループホールディングス株式会社 (津市)	記入者	荻田
関連する人権施策	人権施策101 人権啓発 人権施策201 相談体制の充実 人権施策303 女性 人権施策312 あらゆる人権課題の解消にむけて		
取組の紹介	事業活動を通じて、持続可能な社会の実現に向け、「お客さまの豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献する」という基本理念のもと、女性活躍推進をはじめ、グループの事業に関わるすべての人々の人権を尊重する取組を推進しています。		

① 「三重交通グループ」サステナビリティ基本方針について

「三重交通グループ」は、運輸業や流通業、不動産やレジャー・サービス業など幅広く業種を展開している会社です。事業活動を通じて持続可能な社会の実現に向け、地域社会と共にさまざまな課題に取り組むためにグループサステナビリティ基本方針を策定しています。「環境保全」、「人権の尊重」、「働きがいのある職場づくり・人材開発」、「公正・適正な取引」、「危機管理」の5つの方針を掲げ、目標に向けて取組を進めています。



近年、人権に関する対応要請は強まっています。グループサステナビリティ基本方針では、人権の尊重についての重要課題として、多様性（ダイバーシティ）を尊重することを掲げており、グループ各社で、2030年度に向けてのKPI(重要業績評価指標)として、女性管理職比率30%や障がい者雇用率3%をめざしています。また、女性総合職・障がい者の積極的採用、キャリア形成支援、定年制度の見直し・再雇用制度の充実、人権教育の実施などの取組を行っています。

② 女性活躍推進について

女性活躍推進法に基づく行動計画では、例えば、三重交通株式会社では、将来的な女性管理職比率の向上を見据え、総合職採用者に占める女性比率を継続的に40%以上とすることを目標に掲げています。また、社会経験豊富な経験者の採用においても強化・拡大を図るとともに、ジョブリターン制度を導入し、再入社しやすい制度や環境を整えています。なお、グループ全体では、現在、女性社員の比率が21%、女性管理職比率が15%となっており、目標に向けて取組を進めている最中です。



育児・介護休業法や女性活躍推進法などを踏まえて、特に育児・子育て支援に力点を置いて、女性が活躍できる職場づくりを進めてきました。結婚や出産・育児によって離職する女性従業員

が、一昔前までは多かったのですが、離職防止のために、子育て世代の女性の声を聞き、時短勤務の女性従業員を対象とした研修やアンケートを実施し、実際の声をリサーチ・ヒアリングしてきました。届いた声をもとに、子育て支援の制度等に反映させています。

また、バス事業における女性活躍推進を図ることを目的として、女性限定の「おしごと体験会」を複数回実施しています。バス運転士、バスガイド、整備士について、実際の仕事内容を体験してもらい、女性従業員の話聞き、交流する中で働き方の工夫等、理解を深めてもらっています。他にも、四日市自動車学校と連携し、2024年7月には高校生や大学生向けのイベントとして、「おしごと体験」を実施しました。「バス運転士＝男性」というようなイメージを変えていくための教育や啓発も大変重要です。まずは、いろんな方に興味を持ってもらうことからはじめ、将来的にバス運転士や整備士を職業の選択肢として選んでもらえるように様々な施策を実施していきたいと考えています。

③ 成果と課題

「三重交通グループ」では、従業員の声を重視しており、労働組合や健康保険組合等とも連携し、アンケートやヒアリングを実施し、結果を反映させて子育て支援の制度等を改善していることが成果です。例えば、三重交通株式会社では、届いた声をもとに、育児休業制度の見直しや改正を行い、「育児休職適用期間を小学校就学まで」、「育児短時間勤務適用期間を小学4年生まで」と適用期間を長くするなど、制度を充実させてきました。また、一部の女性運転士にはなりますが、働きやすい昼間の時間帯に勤務を限定するなど、工夫もしています。

一方、まだまだ女性従業員の採用人数が少ないことが課題です。約850人の運転士のうち、女性は24人、整備士約80人のうち、女性は1人です。今後も、「おしごと体験会」や会社説明会等で、先輩従業員の活躍事例や育児休業制度の活用事例を紹介したり、会社説明会では直接対話できる機会を設けたりしていきます。このことをきっかけに、バスの運転士やバスガイド、整備士の仕事に興味を持ってもらい、女性従業員の採用を増やすことで、将来的に女性管理職の比率向上につなげていきたいと考えています。



④ 今後にむけて

「三重交通グループ」では、人権尊重の重要課題である多様性（ダイバーシティ）を尊重するために取組を進めてきました。障がい者雇用率3％は達成していますが、女性管理職比率30％については達成に向けて取組を進めているところです。

「三重交通グループ」では、女性総合職・障がい者の積極的採用、キャリア形成支援、定年制度の見直し、再雇用制度の充実、人権教育の実施などの取組を積み重ねる中で、従業員全体の人権意識を高め、女性活躍を推進し、働き方等を見直すことで、「一人ひとりが働きやすい職場環境づくり」につなげていきたいと思ひます。

連絡先 電話 059-213-0351(本社:津市)

2024（令和6）年度・活動状況調査所見 みんなの取組

団体・企業名	Green Apple Square （松阪市）	記入者	荻田
関連する人権施策	人権施策101 人権啓発 人権施策201 相談体制の充実 人権施策302 子ども 人権施策306 外国人		
取組の紹介	2021年より日本語教室を開催し、外国にルーツのある方の学習支援をしています。また、日本語教室の参加者に食品を無料で配布する取組も行っています。日本で暮らす外国にルーツのある方が、「ここに来てよかった」と思えるよう、支援方法を工夫しながら活動を続けています。		

① Green Apple Square 設立まで

代表の岩井さんは、松阪市に在住する外国にルーツのある方の中に、日本語を学びたくても、日本語教室の参加希望者が多く、日本語をすぐには学べない方が多くいることを知りました。子どもたちは、学校などで日本語を学ぶ機会がありますが、保護者などおとなの方は、日本語を学ぶ機会が十分ではありません。岩井さんは、外国にルーツのある方に、日本語を学び、地域社会を支える一員として地域の方と親交を深め、成長していくためのきっかけとなる場を作りたいと考え、親子日本語教室と子ども食堂として、「Green Apple Square」を2021年に立ち上げました。

② 現在の活動

日本語教室は松阪市清生町の寿教育集会所で、日本語の読み・書き・会話の基礎学習を、第2、第4土曜日の17時から18時30分まで開催しています。設立当初は親子での参加者も見られましたが、現在は子どもやおとなだけで参加している方がほとんどです。その日の参加者のニーズに応じて「講義形式」と「マンツーマン形式」の学習を組み合わせ実施しています。また、日本語検定の受験を希望する方が多くいるので、テキストを準備し、対応できるようにしています。

スタッフが少ない現状にありますが、マンツーマンでの学習支援を行うために、皇學館大学と連携し、大学生ボランティアに協力いただくことで、できる限り参加者のニーズに応じて学習を進められるよう工夫して取り組んでいます。

設立当初は日本語教室の参加者にカレーライスを作って提供していましたが、コロナ禍に提供を中止しました。現在は、テイクアウト形式に変更し、企業からいただいた食品やフードロスを取組を上手く活用することで、日本語教室の参加者にレトルトカレー等の食品を無料で配布するなどしています。



③ 成果と課題

外国にルーツのある方の日本語学習を支援し、日常生活での選択の幅を広げることで、自立し

た生活を送る手助けになっています。教室に通い始めた当初は全く日本語が話せなかった方が、教室で地道に日本語を学び、車の免許や日本語検定の資格を得て就職できたという例もありました。外国にルーツのある方が日本で就職するには、まだまだハードルが高いのですが、車の免許があれば、就職や生活においても選択肢が増えます。「Green Apple Square」での活動が、生活を向上させる一助になればと思っています。

しかしながら、「Green Apple Square」の活動だけでは支援に限界があることが課題です。現在、ボランティアスタッフ2名と応募してくれたボランティアの方々の応援を受けて運営していますが、余裕のない状況にあります。一団体の取組では限界があるので、団体・組織間の連携を高められないかと考えています。例えば、日本語学習については「Green Apple Square」に参加してもらい、子ども食堂については他の団体を利用してもらうという形です。他団体と連携することができれば、互いの取組やイベント情報等を参加者に共有し、つなげることで、交流の場を増やすことができます。また、取組を実施する中での各団体の課題等も共有することができれば、参加者のニーズをつかむことができるのではないかと考えています。

④ 今後にむけて

外国にルーツのある方の中には、生活を送る上での情報や緊急時の対応に関する情報等をあまり知らない方もいます。代表の岩井さんは、これまでの取組や外国にルーツのある方との関わりの中で、日常は「やさしい日本語」が普及してきていても、病気や災害など突発的な事態が発生した際に、「診察」、「避難」等の専門的な言葉が使用されているということに気づきました。そこで、今後は生活のさまざまな場面を想定した学習を進めたいと考えています。

「Green Apple Square」では、参加者のニーズに合わせて、日本語教室を実施してきました。日本語を学ぶことで、外国にルーツのある方と地域の方をつないでいきたいと考えています。外国にルーツのある方が、地域社会を支える一員として地域の方と親交を深め、安心して生活を送れるようにしたいと考えています。今後も、外国にルーツのある方の自立に向け、不安や悩みを打ち明けられる心のよりどころになるよう、日々の取組を進めていきます。



連絡先 電話 0598-23-2756

2024(令和6)年度・活動状況調査所見 みんなの取組

団体・企業名	鳥羽市社会福祉協議会（鳥羽市）	記入者	松原
関連する人権施策	人権施策201 相談体制の充実 人権施策302 子ども 人権施策306 外国人		
取組の紹介	子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることのないよう、「子どもの学習支援事業『YELL（エール）』」では、市内の小学4年生から中学3年生のひとり親世帯・就学援助世帯・生活保護世帯・生活困窮者世帯の子どもを対象に、安心して過ごしながら学ぶことができる場所を提供し、学力向上と居場所づくりを目的に活動しています。		

① 「子どもの学習支援事業『YELL』」について

鳥羽市社会福祉協議会は、国の生活困窮者自立支援制度の一つである「子どもの学習・生活支援事業」の委託を鳥羽市から受け、2017年9月に「子どもの学習支援事業『YELL』」をスタートさせました。

「YELL」では、鳥羽市内在住の小学4年生から中学3年生のうち、ひとり親世帯・就学援助世帯・生活保護世帯・生活困窮者世帯の子どもを対象に学習支援を行っています。教員OBや大学生などからボランティアを募り、当初はボランティア4～5名でスタートしました。翌年には20名近くまで増加し、今日に至っています。

「YELL」には、現在15名程度の子どもが登録しています。毎週火曜日の午後4時から8時まで、「鳥羽市保健福祉センターひだまり」で、多い時は7～8名の子どもが参加しています。子どもの中には、家庭学習を保護者に見てもらうことが困難な子もいます。身近に頼れるおとながおらず勉強が分からなくなり、授業についていけなくなってしまった結果、進路選択が狭められ希望する高校へ行けず、進学をあきらめてしまう子もいます。その結果、その子が親となった時も同様の環境になり、子どもの学習サポートができず、悪循環となってしまう。「YELL」では、子ども、親の学習に関する環境改善を目的に取組を行っています。



② 活動内容

「YELL」では、子どもたちが、安心して過ごしながら学ぶことができる場所を提供することで、子どもたちの学力向上と安心できる居場所となることをめざしています。学習支援ボランティアがマンツーマンで子どもたちに寄り添い、子どもたちが自分のペースで学習ができるようにサポートしています。

また、子ども食堂を展開しているボランティア団体



「かもめ食堂」と連携し、月1回、第4火曜日にカレーを提供しています。「YELL」で学習している子どもたちやボランティアだけではなく、一時でも保護者に安らぎの場所を提供したいという思いで、迎えに来た保護者にもカレーを提供しています。



③ 成果と課題

立ち上げ当初から、離島（答志島、菅島、神島）や南鳥羽など「YELL」に通うことが困難な子どもたちへの支援方法が課題でした。少しでも通いやすくなるよう、マリントーミナルの中に教室を設置するという案もありましたが実現できませんでした。そこで、遠隔地の子どもたちにも支援できるよう、対象者がいる答志島と神島について話し合いを重ねました。答志島では、地元の学習塾に相談し、対象の子どもたちの費用は「YELL」で負担するという形で勉強を教えてもらえるようになりました。

また、とばファミリーサポートセンターの事業を活用することで、保護者に送迎の負担がかからないようにしています。さまざまな制度や事業を活用し、支援を必要とする多くの子ども達に支援できていることが成果です。

学校の先生が「YELL」の見学に来た際には、「この子たちは、家庭と学校以外にコミュニケーションの場が少なく、勉強以外にも、たくさんの人と交流できる環境が子どもたちにとってプラスになっています。」と言ってもらえました。

一方で、まだまだ支援を必要とする子どもがいることが課題です。案内チラシを配布して呼びかけをしていますが、支援が必要な家庭ほど見る時間がなく、情報が届かないことがあるため、学校の職員会議で先生方に直接話をするなどして、支援が必要な家庭にアプローチしています。

④ 今後の取組

「YELL」で一番大事にしていることは、「子どもがここへ来たいと思うこと」です。保護者や先生に強制されるのではなく、子どもの気持ちを大事にしたいと考えています。過去には、学校に行けなくても、「YELL」には来ることができる子がいました。

そして、「YELL」でさまざまなサポートを受けて、進学することができました。ここに来たら受け入れてもらえる、落ち着ける、安心できる場所になればと考えています。

「YELL」では、子どもの将来が、生まれ育った環境に左右されることのないように、これからもすべての子どもの学力向上と安心できる居場所づくりのために取組を続けていきます。



2024（令和6）年度・活動状況調査所見 **みんなの取組**

団体・企業名	NPO法人 えん（伊賀市）	記入者	松原
関連する人権施策	人権施策201 相談体制の充実 人権施策302 子ども 人権施策304 障がい者		
取組の紹介	「NPO法人 えん」では、経験不足や教育不全、トラウマ、障がい等の理由で、一般社会で継続して仕事をするために必要な力が不足したまま現在に至る若年無業者及び障がい者に対して、様々な形で就労支援を行っています。就労体験等を通じて、職業理解や自分の適性を知る機会を提供し、自立・就労をサポートしています。		

① 「NPO法人 えん」ができるまで

「NPO法人 えん」は、働くことに困難さを有している人たちに対して、働く訓練の場を提供し、社会で働くための力を身に付けてもらう取組をしています。設立のきっかけは、代表の小林さん自身の働くことにつまずいた経験からでした。



小林さんは、教師をめざしていましたが、卒業時の教員採用試験に合格できず、一旦教師修行をするつもりで、自立支援施設に住み込みで働き始めました。そこでは、不登校・非行・ひきこもり等の問題を抱えた10代・20代の若者が学校復帰・社会復帰をめざすために共同生活をしていました。施設の代表から「子どもたちが学校へ行く理由は、社会に出るためである。しかし、あなたは社会の何を知っていますか？社会が何かを知らないでいい教師になれるか？」と言われて、社会に出て、社会を経験してから教師になろうと考えました。

ところが、長年、夢見てきた教師以外の職業が思いつかず、自分は何がしたいのか、何ができるのかと苦悩しました。そんな時に、「自立支援施設の利用者はもっとしんどいのではないかと」気づき、社会に出られない辛さを痛感しました。そこで、みんなに仕事が提供できる会社をつくりたいと考え、2012年4月に「NPO法人 えん」を設立しました。

② 活動内容

「NPO法人 えん」では、若年無業者及び障がい者に対して、様々な形で就労支援を行い、就労体験を通じて、職業理解や自分の適性を知る機会を提供し、職業的自立サポートをしています。事業所としては、農場3つ（伊賀農場・天理農場・亀山農場）、和菓子工房1つ（いがぐり工房）、作業所1つ（折り鶴工房）、相談窓口1つ（いが若者サポートステーション）の合計6か所を運営しています。



2012年4月に伊賀農場、2013年10月に亀山農場、さらに2014年10月に天理農場をオープンしました。主にビニールハウス内での作業となる水耕栽培で、小松菜や水菜などを育てています。水耕栽培は管理がしやすく、バリエーション豊富な作業もすべてマニュアル化されています。そのため、利用者が安心して作業に取り組むことができ、また、利用者間で適度なコミュニケーションが交わされるのが農業の強みです。

いがぐり工房は、和菓子作りを通して自立・就労支援をめざす中間的就労の場です。老舗和菓子屋の指導のもと、製造ノウハウや衛生面について学びます。

折り鶴工房は、小物商品の簡単な加工や検品・袋詰め、千羽鶴制作などの軽作業が中心で、個人の適正に応じた作業をしています。

いが若者サポートステーションは、働くことについて様々な悩みを抱える15～39歳までの若者が就労できるように、多様なプログラムを通して支援しています。



③ 成果と課題

取組の成果としては、利用者に全国平均を上回る工賃を支払うことができていることです。利用者は、仕事量に対する工賃を受け取る権利がありますが、福祉業界では、その対価が十分に支払われていない現状があります。「NPO法人 えん」では、全国平均の2～6.5倍の工賃を支払っています。また、高い一般就労実績もあります。

若年無業者や障がい者も、自立してお金を稼ぐ力を秘めているので、その力を「NPO法人 えん」で育み、一般就労へとつなげていきます。

課題は、一般就労した利用者のドロップアウトです。企業に就職して1～2ヶ月で辞めてしまうのであれば、ミスマッチであったと考えられますが、3～5年で辞めて戻ってくることもあります。人事異動で業務内容が新しく変わったり、人間関係で悩んだりするケースが多く、利用者の特性を企業に丁寧に伝えて就職させていますが、担当者が変わることでうまく引き継がれず、利用者が適応できなくなり、辞めて戻ってきてしまいます。また、3～5年という企業側はキャリアアップを求める時期でもあり、そこにプレッシャーを感じ、辞めてしまうケースもあります。戻って来られる場所があることは良いことですが、利用者が落ち込んでいないか、今後、前向きに働けるかなど不安な面もあります。

④ 今後に向けて

「NPO法人 えん」では、社員教育にも力を入れています。社員には、利用者とともに成長するという気概をもってもらい、利用者だけでなく、社員にも挑戦や失敗から学ぶことを推奨しています。また、失敗してもフォローし合うことで、チャレンジしやすい環境づくりを心掛けています。

小林さんには、福祉サービスを使わない雇用場をつくり、利用者を納税者にしたいという目標があります。企業に就職してもドロップアウトしてしまうケースがあるので、「NPO法人 えん」で一般就労として利用者を雇用したいという思いを持っています。例えば、コンビニ経営であれば、システム化やマニュアル化されていて、利用者も安心して働けるのではないかと、そういった働く場を提供することで、ドロップアウトしてしまう利用者を出さないようにできないかと考えています。

「NPO法人 えん」では、働くことは、生活の自立だけでなく、自己の肯定、そして生きがいにも繋がると考えています。今後もより多くの人たちの就労支援はもちろん、「NPO法人 えん」としても、成長し続けたいと思っています。

2024(令和6)年度・活動状況調査所見 **みんなの取組**

団体・企業名	NPO法人 子どもステーションくまの(熊野市)	記入者	松原
関連する人権施策	人権施策101 人権啓発 人権施策302 子ども 人権施策201 相談体制の充実 人権施策303 女性		
取組の紹介	「NPO法人 子どもステーションくまの」では、地域を巻き込んだ子ども支援事業・子育て支援事業・保育サポート事業・子ども文化芸術体験事業等を実施し、子どもの権利と主体性を大切にしたい子どもの社会参画の場を広げ、子どもとおとなが共に育ち合える生きやすい地域社会を築いていくことをめざして活動しています。		

① 「NPO法人 子どもステーションくまの」設立まで

「NPO法人 子どもステーションくまの」の前身である「紀南おやこ劇場」は、1986年に設立され、親子で舞台芸術の鑑賞や他の親子とともにさまざまな活動を通して、子どもたちの豊かな感性を育てることを目的として活動していました。時代が経つにつれて、次第に普段の子どもたちの遊びはゲームなどが中心になってきたことから、子どもたちに自然体験や五感を使った遊びを体験をさせていく必要があると考え、キャンプをしたり、さまざまなものづくりをしたりするなど、自然体験活動を大切にしてきました。

「紀南おやこ劇場」の活動の中で、子育て支援をメインに親子の育ちもサポートできるような団体が必要であると考え、2005年に学童保育事業を開始し、さらに「紀南おやこ劇場」の活動を引き継ぐ形で、2006年に「NPO法人 子どもステーションくまの」が設立されました。その後、「NPO法人 子どもステーションくまの」では、熊野市よりファミリー・サポート・センター事業や子育て支援センター事業を段階的に受託し、実施してきました。そのような中、2016年に現理事長の黒瀧さんが、今後の展望もふまえて、学童保育事業やファミリー・サポート・センター事業、子育て支援センター事業を行う、別法人「NPO法人あそぼらいつ」を立ち上げました。



② 活動内容

「NPO法人 子どもステーションくまの」では、子どもの権利と主体性を大切にしたい子どもとおとなが共に育ち合える生きやすい地域社会を築くことをめざした活動を行っています。どの事業においても、子どもの権利を尊重するというのを大切に活動を行っています。保育サポート事業「キッズルーム・コアラ」では、集団託児や個人託児を広域的に行っています。依頼がある場合、託児に係る講習会を受講した方をサポーターとして派遣しています。

子ども支援事業「チャイルドヘルプライン」では、不安な気持ちを抱えたまま、誰に

も相談できずに過ごしている子どもの声を一人でも多く聴くために、「認定NPO法人チャイルドヘルプラインMIEネットワーク」に参画し、電話相談を行う他、オンラインチャット、ネット電話、メール等での相談に取り組んでいます。

子育て支援事業「ブックスタート推進支援」では、熊野市からの依頼で、熊野市図書館とのボランティアと協力して毎月4か月児・10か月児乳児検診の会場で絵本の読み聞かせを行っています。また、絵本読み聞かせ「おはなしふぁん²」では、月1回市内保育所にて絵本の読み聞かせを実施しています。絵本を通して親子がスキンシップをとり、気持ちを通わせられるように働きかけています。

子ども文化芸術体験事業では、地域の子どもたちが文化芸術に触れる機会を提供するために、音楽や舞台鑑賞などを行っています。ドラム缶から生まれた打楽器「スティーロパン」のオーケストラ演奏や「人形劇」等の公演、体験などを実施しました。子どもたちにとって生の舞台を観ることは、成長のための栄養の一つであるとの考えのもと事業を行っています。



③ 成果と課題

「NPO法人 子どもステーションくまの」の利用者らが中高生になり、「NPO法人 子どもステーションくまの」のスタッフとして子どもと関わる中で、将来子どもの育ちに関わる仕事がしたいと考える子も現れました。ここでの取組が、子どもたちの中で大きく成長につながったのではないかと考えています。また、活動していく中で、子どもの気持ちを大事にして接する保護者が多くみられるようになってきました。保育サポート事業では、サポーター養成の講習会を受講した地域のおとながサポーターとして関わることで、子育てをしている親子とのつながりをつくることができ、地域づくりの一助となっています。



一方で理事の田岡さんは、まだまだ「子ども主体」という考え方が周りや地域でもあまり浸透していないと感じています。「子どもも権利の主体者である」という考え方を、難しい事ではありますが、職員だけでなく地域のおとなにも伝えていくことが重要で、活動を行っていく中で少しでも浸透させたいと語ってくれました。

④ 今後にむけて

子どもには、言いたいことを言える人に育ってほしい、本当に自分らしく生きられるような社会をつくっていききたいという思いで、これまで「NPO法人 子どもステーションくまの」では、子ども一人ひとりが個性豊かに伸び伸びと育つためにどんな取組ができるのかを考えて活動してきました。今後も子どもが生きやすい社会となるよう、人と人との互いに関わりを持ち助け合える地域づくりをめざして、活動を続けていきたいと考えています。

連絡先 電話 0597-89-5633 FAX 0597-89-564